

平成29年度行政評価に係る答申書

平成 29 年 10 月
水戸市行政評価委員会

目 次

1	評価の経過	1
2	評価結果の総括	2
3	各事務事業に対する評価	7
4	評価を終えての意見	21
5	委員名簿	21

1 評価の経過

行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成29年7月31日に第1回の委員会を開催し、「イベント」をテーマとした1年目評価8事務事業及び2年目評価5事務事業、「滞納整理事務」をテーマとした3年目評価1事務事業並びに「公の施設の管理・運営に係る事務（直営施設）」をテーマとした5年目評価1事務事業及び6年目評価3事務事業の評価を行うことについて、高橋市長から諮問を受けた。

委員会は、事務事業を所管する各部推進会議が実施した1次評価（内部評価）に対して、外部からの客観的な視点を持って2次評価（外部評価）を行うという非常に重要な役割を担うものであるため、事務事業について、内容の十分な把握と慎重な審議を求められているものである。

特に、新規評価の審議に当たっては、各委員が1又は2事務事業を受け持ち、評価案を作成することとし、その評価案を基に、審議を行うこととした。

なお、評価案の作成に当たっては、担当課によって作成された1次評価（内部評価）の調書に基づき、担当課の考え方や事務事業の詳細な把握に努め、また、必要に応じて、担当課にヒアリングを実施し、事務事業について確認を行ったところである。

その後、第2回の委員会を8月21日に、第3回の委員会を8月28日に、第4回の委員会を8月29日に開催した。

第2回及び第3回（前半）の委員会では、昨年度の総合評価で「見直しの上で継続」とされた2年目評価5事務事業並びに「評価継続」とされた3年目評価1事務事業、5年目評価1事務事業及び6年目評価3事務事業の評価について、各部推進会議において設定した改善目標と、その目標に対する改善状況について、担当課から説明を受け、改善の内容や考え方について確認を行った上で、委員会としての結論を出した。

第3回（後半）及び第4回の委員会では、1年目評価8事務事業の評価について、各委員が作成した評価案に基づき、事務事業ごとに慎重な審議を行った。審議には、事務事業の担当課にも出席を求め、必要に応じて、事務の内容や考え方について、確認をしながら、委員会としての結論を出した。

2 評価結果の総括

(1) 新規評価

新規評価については、8事務事業のうち、4事務事業を「現状のまま継続」、4事務事業を「見直しの上で継続」とした。

表1 評価の概要（1年目評価）

事務事業名	内部評価 （1次評価）	行政評価委員会の評価 （2次評価）
1 ヒューマンライフシンポジウム	現状のまま継続	見直しの上で継続 （手段を改善する）
2 芸術文化活性化事業	現状のまま継続	見直しの上で継続 （手段を改善する）
3 環境フェア	現状のまま継続	現状のまま継続
4 市民スポーツ大会	現状のまま継続	現状のまま継続
5 水戸まちなかフェスティバル	現状のまま継続	現状のまま継続
6 内原ふれあいまつり	現状のまま継続	現状のまま継続
7 市場活性化事業	現状のまま継続	見直しの上で継続 （手段を改善する）
8 チャレンジ・ザ・原始人事業	現状のまま継続	見直しの上で継続 （手段を改善する）

今回の行政評価において対象となったイベント8事務事業については、運営についてはおおむね評価できるものであった。

しかしながら、ヒューマンライフシンポジウムは、企画内容の見直しや幅広い世代の参加を促す取組等が必要なことから、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とした。

芸術文化活性化事業は、水戸芸術館の指定管理者である水戸市芸術振興財団の自主事業との住み分けを行い、補助事業として実施する意義の明確化が必要なことから、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とした。

市場活性化事業は、イベントの成果を検証するため、来場者数の測定方法の見直しや各イベントの売上金額の把握等が必要なことから、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とした。

チャレンジ・ザ・原始人事業は、イベントのコンセプトの明確化を踏まえた事業内容の見直し等が必要なことから、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とした。

（２）継続評価

継続評価については、昨年度の総合評価において、「見直しの上で継続」とされた２年目評価５事務事業のうち、２事務事業を「評価終了（※１）」、３事務事業を「評価継続（※２）」とした。

３年目評価は、昨年度の総合評価において、「評価継続」とされた１事務事業について「評価終了」とした。

５年目評価は、昨年度の総合評価において、「評価継続」とされた１事務事業について、「評価継続」とした。

６年目評価は、昨年度の総合評価において、「評価継続」とされた３事務事業のうち、１事務事業を「評価終了」、２事務事業を「評価継続」とした。

※１ 評価終了・・・改善目標が達成され、改善状況が確認できたことから、評価終了とする。

※2 評価継続・・・改善目標が達成されないなど、改善状況が確認できないことから、次年度も評価を継続する。

ア 2年目評価

表2 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 農業祭	評価継続
2 商工祭	評価継続
3 水戸黄門まつり	評価継続
4 風土記の丘ふるさとまつり	評価終了
5 セツ洞公園再生事業	評価終了

※評価終了としたところに網掛けをしている。

2年目評価のうち、風土記の丘ふるさとまつり及びセツ洞公園再生事業については、改善が達成されたと評価できる。

風土記の丘ふるさとまつりは、広報の手段や範囲を拡大したほか、企画内容を見直すとともに、荒天時の対応について検討したことから、今年度で評価終了とした。

セツ洞公園再生事業は、民間主体のイベントへ移行するとともに、事業収入の確保に努めていることから、今年度で評価終了とした。

しかし、農業祭、商工祭及び水戸黄門まつりについては、改善に向けた取組に着手しているものの、改善が達成されたとはいえないため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

イ 3年目評価

表3 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 開放学級事業保護者負担金滞納整理事務	評価終了

※評価終了としたところに網掛けをしている。

3年目評価の対象である、開放学級事業保護者負担金滞納整理事務については、改善が達成されたと評価できる。

開放学級事業保護者負担金滞納整理事務は、長期未回収債権について徴収に向けた取組を強化しており、また、児童手当からの申出徴収に向けた取組を強化していることから、今年度で評価終了とした。

ウ 5年目評価

表4 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 斎場管理運営事務	評価継続

5年目評価の対象である、斎場管理運営事務については、改善に向けた取組に着手しているものの改善が達成されたとはいえないため、今後も速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

エ 6年目評価

表5 評価の概要

事務事業名	行政評価委員会の評価 (2次評価)
1 保育所管理運営事務	評価継続
2 幼稚園管理運営事務	評価継続
3 少年自然の家管理運営事務	評価終了

※評価終了としたところに網掛けをしている。

6年目評価のうち、少年自然の家管理運営事務については、改善が達成されたと評価できる。

少年自然の家管理運営事務は、平成28年度に「第二次水戸市少年自然の家利用促進方策」を策定し、少年自然の家の特色を踏まえた新規事業や施設設備の有効活用などについて方向性を示すとともに、施設の管理運営については当面直営とする方針を政策会議で決定したことから、今年度で評価終了とした。

しかし、保育所管理運営事務及び幼稚園管理運営事務については、改善に向けた取組に着手しているものの改善が達成されたとは言えないため、今後とも速やかな改善に向け、取組の推進を求めるものである。

3 各事務事業に対する評価

各事務事業に対する評価については、以下のとおりである。

(1) 新規評価（1年目評価）

水戸市では、まちのにぎわいの創出と地域経済の活性化を図るため、多様なイベントが開催されている。第6次総合計画では、更なる交流人口の増加に向けて、「既存のまつりのリニューアル」が課題とされているところである。

今回の行政評価では、昨年度に引き続き、事務事業の必要性、有効性及び効率性の視点からイベントの外部評価を行った。評価対象となったイベントについては、おおむね適正に運営されていたところであるが、一部改善が必要なものがあった。

① ヒューマンライフシンポジウム

ヒューマンライフシンポジウムは、市が実施主体となり、男女平等参画社会の形成に向けた意識啓発を目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、男女平等参画の推進に向けて、市の取組状況や情報発信の場として、また、男女平等参画に対する理解と関心を深める場として有益であるとともに、運営についても、NPO法人に業務委託し、効率化を図っており、おおむね評価できるものである。

しかしながら、イベントの開催も本年度で25回目となり、テーマに目新しさがなくなってきたとともに、講演名から男女平等参画というメインテーマが伝わりにくいことから、シンポジウムの目的を再確認し、さらに魅力のある内容となるよう検討するべきである。

また、参加者へのアンケート結果によると、参加者の年代は、50歳代以上

が約85パーセントを占めているが、未来に向けた男女平等参画社会の実現に向けて、20歳代から40歳代の市民の参加も不可欠である。今年度については、若者の参加を積極的に促しているとのことであるが、今後は、企画段階から、テーマの設定、講演者の選定及びイベントの周知方法について工夫するべきである。

さらに、現状において参加者の多くが50歳代以上であることを踏まえると、託児所を縮小し、託児所に係る費用を抑える代わりに駐車場代を負担することや、託児所を設置しなくても子どもと一緒に参加できる会場づくりなどについても検討するべきである。

業務委託先であるNPO法人についても、メンバーの高齢化が進んでいるため、持続可能な運営に向けて、当該事業の運営の担い手を育成するべきである。加えて、写真展についても応募者が少ないため、より多くの方から応募してもらえるような取組が必要である。

このようなことから、更なる改善を進めていく必要があるため、1次評価の「現状のまま継続」ではなく、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とする。

② 芸術文化活性化事業

芸術文化活性化事業は、実行委員会が実施主体となり、市民が質の高い芸術を身近に感じられる環境づくりを目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、市民が質の高い芸術を気軽に楽しむことができる場として有益であるとともに、実行委員会の運営についてもおおむね評価できるものである。

しかしながら、国の補助金を前提とした事業であり、補助金の交付状況に

よりイベント内容が影響を受けていることから、持続可能な運営に向けて、財源の確保について検討が必要である。また、年度により、アートイベントやコンサートなど実施事業が異なるため、イベントのコンセプトを明確にするとともに、コンセプトに沿った事業内容とするべきである。

水戸市芸術振興財団が実行委員会の事務局となっているが、水戸市芸術振興財団が水戸芸術館の指定管理者の自主事業として直接実施したほうが効果的なものもあると思われる。したがって、本事業により実施する事業と指定管理者の自主事業として行う事業との住み分けを明確にして取り組むことも必要と思われる。

また、民間で実施することが可能と思われるようなコンサートを本事業で行うのであれば、芸術文化活性化事業としての付加価値を持たせることについて検討するべきである。

このようなことから、更なる改善を進めていく必要があるため、1次評価の「現状のまま継続」ではなく、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とする。

③ 市民スポーツ大会

市民スポーツ大会は、実行委員会が実施主体となり、地区内の交流と親睦を深めること及び健康の維持増進や体力づくりの意識を高めることを目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、健康づくりや多世代交流の場として有益であるとともに、地域活動への参加者が少なくなる中で、市民スポーツ大会への参加を通じた地区内の交流の活性化に寄与しているほか、実行委員会の運営についてもおおむね評価できるものである。

そのため、1次評価の「現状のまま継続」は妥当である。

なお、参加者が固定化している実情があることから、町内会やグループに属さない個人でも市民スポーツ大会に気軽に参加できる仕組みづくりや、参加者にとって魅力ある種目の企画にも取り組むべきである。

④ 環境フェア

環境フェアは、実行委員会が実施主体となり、地球温暖化やごみの問題等、環境について市民が考えるきっかけをつくることを目的として開催されているイベントである。平成28年度に、隔年開催から毎年開催のイベントとなるとともに、市直営事業から補助事業へ移行した。

本イベントについては、市民の環境に対する意識を啓発する場として有益であるとともに、来場者のアンケート結果の満足度も高いほか、セグウェイの試乗などバラエティに富んだ様々な企画に取り組んでおり、実行委員会の運営についてもおおむね評価できるものである。

事業費については、自主財源の確保に向けて、出展者からの協賛金の募集や、飲食関係の出店者からの出店料の徴収に加え、特に今年度は、協賛金を集めやすくするために、一口の金額を減額するなどの取組を行っている。

また、小・中学校、高校及び大学の研究報告、企業のCSR活動との連携も視野に入れており、環境意識の啓発に向けた実践報告の場、さらにはビジネス・マッチングの場などとしても発展が期待できる。

そのため、1次評価の「現状のまま継続」は妥当である。

⑤ 水戸まちなかフェスティバル

水戸まちなかフェスティバルは、実行委員会が実施主体となり、商業や観光の振興を目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、中心市街地の魅力の創造やにぎわいの創出の場と

して有益であるとともに、実行委員会の運営についてもおおむね評価できるものである。

また、イベント来場者数の計測については、合理的な方法により行われているほか、来場者へのアンケート調査の実施により、イベントの成果の検証も行われている。

さらに、事業費については、平成26年度の補助金等検討専門委員からの指摘を受け、平成28年度から、出展団体から負担金を徴収し、自主財源の確保に努めている。また、ワンコイン商店街を学生が案内するなど、学生ボランティア等の協力も得られている。

そのため、1次評価の「現状のまま継続」は妥当である。

なお、中心市街地の活性化に向けて、通常の休日等における中心市街地にぎわいの創出を図るため、ワンコイン商店街などの取組をより一層推進するべきである。

⑥ 内原ふれあいまつり

内原ふれあいまつりは、実行委員会が実施主体となり、内原地域のコミュニティの活性化、都市部と農村部の交流促進及び地域産業のPRを目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、内原地域の農産物や伝統芸能など地域の特長をアピールする場として、また、地域コミュニティの交流の場として有益であるとともに、市から執行体制を引き継いだ実行委員会の運営についてもおおむね評価できるものである。

また、事業費については、平成26年度の補助金等検討専門委員からの指摘を受け、出店者からの出店料の徴収や、出演団体への報奨金の減額に取り組んだほか、内原商工会の登録会員から協賛金を募るなど、自主財源の確保

に努めている。

そのため、1次評価の「現状のまま継続」は、妥当である。

なお、事業内容については、経験する機会が少なくなった上棟式を開催するなど、伝統を重視している点は理解するものの、イベント全体がマンネリ化しないよう、絶えず事業内容の見直しに取り組むべきである。

また、成果指標については、「内原地域からの出店比率」とするのではなく、農業に関する指標の設定について検討するべきである。

⑦ 市場活性化事業

市場活性化事業は、市場協力会が実施主体となり、公設卸売市場を一般市民に開放し、生産者と消費者を結ぶ役割を理解してもらうとともに、生鮮食料品等のより一層の消費拡大を図ることを目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、朝市、みとつぼわくわく感謝市、年末感謝市及び各種教室を年間を通して開催することにより、市民の市場に対する理解や関心を高める場として、また、市場内事業者と消費者の交流の場として有益であるとともに、市場協力会の運営についてもおおむね評価できるものである。

しかしながら、来場者数の測定方法については、目視による確認となっていることから、客観的な測定方法について検討するべきである。

また、広告や広報の効果と各イベントの売上金額について把握するべきである。

さらに、事業費については、市及び各事業所からの負担金を財源としているが、より効率的な運営に向けて、費用対効果の検証が必要である。

加えて、通常、消費者が卸業者から生産物を直接購入する機会は少ないため、小・中学生の社会科教育の中で流通の仕組みを学べるよう、イベントを

活用することも検討するべきである。

このようなことから、更なる改善を進めていく必要があるため、1次評価の「現状のまま継続」ではなく、「見直しの上で継続（手段を改善する）」とする。

⑧ チャレンジ・ザ・原始人事業

チャレンジ・ザ・原始人事業は、運営委員会が実施主体となり、宿泊型自然体験活動を通じたジュニアリーダーとしての人材育成を目的として開催されているイベントである。

本イベントについては、福島県の国立那須甲子少年自然の家を実施場所として、異なる学年の児童や生徒が協力して野外活動をすることで、自立心や助け合いの心を育み、生きる力を養う場として有益であるとともに、運営委員会の運営についてもおおむね評価できるものである。

しかしながら、旧内原町から引き継いだ事業としての経緯があるものの、原始人をテーマとした自然体験活動という事業内容と旧内原町の歴史的由来との間に関連性がないなど、事業としてのコンセプトが明確でない。今後、内原中央公民館が市民センターに移行し、イベントを他課に移管する際には、コンセプトを明確にして、旧内原町に由来したイベントとして風化させない工夫をするべきである。

また、現在は、原始人の体験の要素が曖昧であり、現代的な活動内容も多いことから、イベントの名称変更を検討するとともに、参加者の安全性を確保する観点から、高い専門性を持った指導者の育成も含め、事業内容の再検討をするべきである。

このようなことから、更なる改善を進めていく必要があるため、1次評価の「現状のまま継続」ではなく、「見直しの上で継続（手段を改善する）」と

する。

(2) 継続評価

ア 2年目評価

① 農業祭

農業祭は、昨年度の評価を受け、開催場所の検討、費用対効果の検証、商工祭との来場者数の目標設定の統一及び効果的なPR方法の検討を改善目標として掲げているところである。

このうち、開催場所の検討については、昨年度、会場を千波湖イベント広場から茨城県三の丸庁舎イベント広場に変更して開催したところ、概ね好意的なアンケート結果であったこと、来場者数の目標設定の統一については、農業祭実行委員会及び商工祭実行委員会において協議して統一を図ったこと、効果的なPR方法の検討については、民間事業者の協力によりタウン誌へ掲載するとともに、市や商工会議所のSNS等を活用したPRを実施し、広報手段を強化したことなどが認められた。

しかしながら、費用対効果の検証については、経済波及効果を検証し一定の効果を確認したものの、産業祭実行委員会としての会計では、農業祭実行委員会及び商工祭実行委員会の共通経費に係る費用負担の根拠が不明確である。特に、分担金は、農業祭実行委員会から商工祭実行委員会に対して支出され、共通経費としてチラシの作成費や警備費に充てているが、商工祭実行委員会に比べ、農業祭実行委員会の費用負担が小さく、これに対する合理的な理由が見いだされていないと思われる。分担金を含めた費用負担のあり方については、実行委員会ではこれまで特に課題となってきていないところであるが、市民に対

して説明責任を果たすためには、費用負担の割合を取り決めするなど根拠を明確にするべきである。

このようなことから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

② 商工祭

商工祭は、昨年度の評価を受け、開催場所の検討、費用対効果の検証、農業祭との来場者数の目標設定の統一及び効果的なPR方法の検討を改善目標として掲げているところである。

このうち、開催場所の検討については、昨年度、会場を千波湖イベント広場から茨城県三の丸庁舎イベント広場に変更して開催したところ、概ね好意的なアンケート結果であったこと、来場者数の目標設定の統一については、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会において協議して統一を図ったこと、効果的なPR方法の検討については、民間事業者の協力によりタウン誌へ掲載するとともに、市や商工会議所のSNS等を活用したPRを実施し、広報手段を強化したことなどが認められた。

しかしながら、費用対効果の検証については、経済波及効果を検証し一定の効果を確認したものの、産業祭実行委員会としての会計では、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会の共通経費に係る費用負担の根拠が不明確である。特に、分担金は、農業祭実行委員会から商工祭実行委員会に対して支出され、共通経費としてチラシの作成費や警備費に充てているが、商工祭実行委員会に比べ、農業祭実行委員会の費用負担が小さく、これに対する合理的な理由が見いだされていないと思われる。分担金を含めた費用負担のあり方については、実行委員会

ではこれまで特に課題となってきたところであるが、市民に対して説明責任を果たすためには、費用負担の割合を取り決めするなど根拠を明確にするべきである。

このようなことから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

③ 水戸黄門まつり

水戸黄門まつりは、昨年度の評価を受け、来場者へのアンケートの実施、事業内容のリニューアル、まつりのあり方を検証する組織の設置、客観的な観客数の測定方法の検討、補助金の費用対効果の検証及び新たな財源の確保を改善目標として掲げているところである。

このうち、来場者へのアンケートについては、今年度を実施し、結果を取りまとめているところである。まつりのあり方を検証する組織の設置については、水戸黄門まつりリニューアル協議会の設置（平成29年10月に設置予定）を検討している。今年度の水戸黄門まつりにおいては、市民カーニバルを原曲で踊る時間を設けるなど、リニューアル協議会での検討を待たずして改善に取り組んでいることが評価できる。

しかしながら、客観的な観客数の測定方法の検討、補助金の費用対効果の検証及び新たな財源の確保については、事業内容のリニューアルをする中で方策を整理することとしている。

このようなことから、更なる改善を進めることとし、リニューアル協議会の検討状況も見極めながら、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

④ 風土記の丘ふるさとまつり

風土記の丘ふるさとまつりは、昨年度の評価を受け、広報の手段及び範囲の見直し、企画内容の見直し（文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画の見直し、子どもを対象とした体験会の充実）及び荒天時の対応の検討を改善目標に掲げているところである。

広報手段及び範囲の見直しについては、ポスター・チラシ等のデザイン・ポップを見直すとともに、SNS等を活用するなど、広報手段を強化した。また、企画内容の見直しについては、平成29年11月の開催に向けて、文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画の見直しとして、テレビ番組を活用した市内遺跡調査の成果に関する展覧会や子どもを対象とした体験コーナーを企画している。さらに、荒天時の対応の検討については、プログラムの一部を常澄中学校の体育館で実施できるように調整を進めている。

このようなことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

なお、今後は、持続可能な運営に向けて、歳入を確保するための方策や、実行委員会による主体的な運営への移行について検討するべきである。

⑤ セツ洞公園再生事業

セツ洞公園再生事業は、昨年度の評価を受け、民間主体のイベントへの移行の検討及び事業収入の確保に向けた取組の検討を改善目標として掲げている。

民間主体のイベントへの移行の検討については、今年度から、直営事業から民間主体の実行委員会主催の補助事業に移行した。また、事業収

入の確保に向けた検討については、出店者から、売上の10パーセントを出店料として徴収し、事業収入の確保に努めている。さらに、前年度の利用状況からシャトルバスの本数を削減するなど、経費削減に向けて積極的な改善に取り組んでいるところも評価できる。

このようなことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

イ 3年目評価

① 開放学級事業保護者負担金滞納整理事務

開放学級事業保護者負担金滞納整理事務は、昨年度の評価を受け、長期未回収債権に対する債務の承認等の手続の実施及び児童手当からの申出徴収の強化を改善目標に掲げているところである。

このうち、長期未回収債権に対する債務の承認等の手続の実施については、平成17年度分の債権について、債務者4人のうち3人の徴収を実施するとともに、残る1人についても納付相談を進めているところである。今後、平成18年度分以降の債権については、債務の承認のほか、支払督促等の法的手続を進めるとともに、徴収が困難である場合は権利の放棄を実施することとしている。また、児童手当からの申出徴収の強化については、入級時や催告書の送付時に申出用紙を同封するなど強化を図ったところである。

このようなことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

ウ 5年目評価

① 斎場管理運営事務

斎場の管理運営事務については、昨年度の評価を受け、他市事例を参考とした民間活力活用のあり方の検討を改善目標として掲げているところである。

現在、新斎場整備計画の策定を進めているところであり、現斎場については、当該計画の策定後に民間活力活用の対象範囲の検討をすることとしている。

このようなことから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

エ 6年目評価

① 保育所管理運営事務

保育所の管理運営事務については、昨年度の評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の平成28年度内の策定、有識者等による検討会の意見を反映した上での適正規模・適正配置に係る方向性の決定を改善目標として掲げているところである。

「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」については、今年度中に策定する予定である。また、適正規模・適正配置に係る方向性の決定については、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」（平成29年5月設置）による検討を進めており、平成30年3月に出される予定の提言に基づいて方向性を定めることとしている。

このようなことから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

② 幼稚園管理運営事務

幼稚園の管理運営事務については、昨年度の評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の平成28年度内の策定、有識者等による検討会の意見を反映した上での適正規模・適正配置に係る方向性の決定を改善目標として掲げているところである。

「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」については、今年度中に策定する予定である。また、適正規模・適正配置に係る方向性の決定については、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」（平成29年5月設置）による検討を進めており、平成30年3月に出される予定の提言に基づいて方向性を定めることとしている。

このようなことから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。

③ 少年自然の家管理運営事務

少年自然の家の管理運営事務については、昨年度の評価を受け、地域特性や立地資源、少年自然の家の特色や魅力の再検証、施設設備の有効活用、民間活力の活用、大学等とのプログラムの共同開発などソフト事業の充実及び効果的なプロモーション手法についての検討を改善目標として掲げているところである。

これらの改善目標については、平成28年度に策定した「第二次水戸市少年自然の家利用促進方策」において、それぞれ方向性を明確にしている。特に、施設の管理運営については、現行の体制において利用促進方策を推進することとし、当面直営とする方向性を政策会議で決定した。

このようなことから、改善目標は達成されていると判断し、評価は今年度で終了とする。

4 評価を終えての意見

- (1) 現行の評価システムは、様式や評価の仕組みを含めて、特に問題がない。
- (2) 今回の評価テーマがイベントであったことに起因するが、2次評価を実施する際に既に今年度のイベントが終了しているものと、これからイベントが実施されるものに分かれている。今後の評価の実施に当たっては、事務事業の実施時期と評価のタイミングを考慮すべきである。
- (3) 2次評価は、短期間の集中的な審議となっているため、もっとゆとりを持ったスケジュールとするべきである。

5 委員名簿

委員長	吉田	勉
副委員長	今村	一真
委員	高島	和子
委員	大谷	由美子
委員	水庭	清隆